

3 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- (ア) 個別最適な学びを実現するため、児童一人ひとりの実態に応じて個別指導計画を立て、スモールステップでの学びを実現する。操作活動や体験的な活動を十分に取り入れ、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- (イ) 児童が興味・関心をもち、意欲的に学習できるような魅力のある教材、教具を工夫する。個々の実態に応じて学習用タブレット端末や短焦点プロジェクター等、デジタル技術を有効に活用し、学習効果を高める。
- (ウ) 「主体的・対話的で深い学び」の視点から、児童が自ら考え、判断し、主体的に問題を解決しようとする態度を育成する。
- (エ) 協働的な学びを実現するため、習熟度や実態に合わせてグループを編成し、児童相互の関わり合い・学び合いの中で、個々のねらいの達成を図る。
- (オ) 「6つの学習習慣（三鷹の森学園スタンダード）」を個々の実態に応じて家庭に提示し、共通理解を図る。
- (カ) 学校図書館司書との連携を深め、読み聞かせを通して興味・関心を広げ、豊かな情操を育む。

イ 特別の教科 道徳

- (ア) 児童相互の関わりを大切にし、友達を思いやり、協力する態度や実践力を育み、「いじめ防止対策」へ繋げていく。
- (イ) 道徳授業地区公開講座では、考える場面を設定した授業公開をするとともに、保護者や地域に発信し、協議することで、学校・家庭・地域が連携した道徳的教育の充実を図る。
- (ウ) 教科書に加えて、児童の実態に応じて「私たちの道徳」及び、「東京都教育委員会道徳教育教材集」などの資料を活用し、道徳的価値について一人ひとりが考えをもてるよう指導を行う。
- (エ) 人のために尽くす喜びや尊さを体験することを通して、よりよい生き方への自覚を促す。

ウ 外国語活動・外国語

- (ア) 挨拶や簡単なやりとりを通して、外国語の音声やリズムに慣れ親しむ。
- (イ) 日本と外国との生活、習慣、文化の違いについて体験的に理解を深める。
- (ウ) ALTとの連携を図り、児童の実態に応じた学習計画を立てる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 「人との関わり」「自然との関わり」「ものとの関わり」の三つの領域で単元を設定し、自ら考え、主体的・創造的に取り組む力を育成する。
- (イ) 学習用タブレット端末等を有効に活用し、具体的な操作方法を習得し、情報活用能力を育成する。児童の実態に応じたデジタル・シティズンシップ教育を推進し、インターネットの正しい使い方や安全な活用方法を学ぶ。

オ 特別活動

- (ア) 係・当番活動を通して、自分の役割を理解し、責任を果たす態度を養う。
- (イ) 学級会や話し合い活動など望ましい集団活動を通して、自主性・社会性を育成する。
- (ウ) 行事、クラブ活動、委員会活動、たてわり班活動などを通して、通常の学級との交流を深め、高山小の一員としての所属感をもち自己有用感を養う。
- (エ) 各学期初めに行事予定に関する学習を行い、各学期の終わりにはスライドを使った振り返りを行いキャリアパスポートを効果的に活用できるよう指導する。

カ 自立活動

- (ア) 児童一人ひとりのサインを全職員で受け止め、適切な人間関係を育てると共に、自己肯定感を高め、情緒の安定を図る。
- (イ) 言語聴覚士、作業療法士などの専門家の助言を活かし、児童の実態把握を行い、発達を促す効果的な指導を実践する。
- (ウ) ユニバーサルデザインの考えに基づき、一人ひとりの特性やニーズに応じた支援の充実を図る。

キ 各教科等を合わせた指導

(ア) 日常生活の指導

学校生活全般を通して食事、排泄、着脱、身辺処理など日常生活に必要な基本動作の指導を継続して行い、望ましい生活習慣の形成を図る。個別指導計画作成時に児童の実態と目標について保護者と話し合い、スモールステップでの指導を継続して行う。

(イ) 生活単元学習

カリキュラム・マネジメントにより、各教科・道徳との関連を明確にし、総合的に活動を展開することにより学習効果を高める。季節の行事に関する単元、栽培・収穫を題材とした単元、社会生活に関連した単元などの体験的な学習を通して、生活経験を広げ、生活の主体者として生きていく力を育成する。また、「宿泊学習」「体験学習」など各行事の事前事後学習を行い、活動に見通しをもって自ら行動する力を養う。

(2) 特色ある教育活動

ア 全員参加の宿泊学習を毎年行い、1年次から継続して身辺処理能力や集団生活に必要な態度を養う。

イ 栽培、収穫、調理の活動を継続的にを行い、食に関する興味・関心を高め、意欲的・主体的に生活する態度を養う。

ウ オリピック・パラリンピック種目の体験を行い、「学校2020レガシー」として継続して学ぶ。

(3) 生き方・進路指導

ア 生活指導

(ア) 挨拶、身の回りの整理整頓、排泄、衣服の着脱、食事など、日常生活に必要な基本動作の定着と基本的生活習慣の確立を目指し、家庭との連携を図りながら学年や発達段階に応じた指導を継続的に行う。

(イ) 児童同士の関わりの中で、ルールを守って行動できるようにし、社会性を育む。

(ウ) 自分の体に関心を持ち、健康や安全に気を付けて過ごすと共に、危険を予知し、回避する力を培う。

(エ) 「SOSの出し方に関する教育」を推進し、児童が適切に援助要請をできるようにし、自殺予防を図る。

(オ) 学校や児童の安全を確保するために、警察などと連携した「セーフティ教室」を実施する。また、児童の実態に応じて「薬物乱用防止」に関する内容にも取り組む。

(カ) 学校の全体計画に基づき、いじめに対する毅然とした対応や人権感覚を養う指導を通して、いじめをしない・見過ごさない・許さない実践力を培う。また、児童が相談しやすい環境づくりに努める。

(キ) 放課後や休日の過ごし方について家庭と連携し、将来の余暇活動につながるよう助言を行う。

(ク) 長期欠席傾向の児童がいる場合は、登校支援シートを活用して迅速に状況を把握し、家庭や関係機関等と連携して支援を行う。

(コ) 「三鷹デジタル・シティズンシップ育成方針（令和5年3月策定）」に基づき、1人1台の学習用タブレット端末を活用し、児童が見通しをもって生活できるような取組を実施し、デジタル・シティズンシップ教育の推進を図る。

イ 生き方・進路指導

(ア) 学校生活全般を通して、自分の意見や希望を伝える経験、選択する経験を重視し、主体的に生きる力の素地を養う。

(イ) 総合教育相談室や第三中学校教育支援学級、特別支援学校との連携を図り、学校公開や体験入級を通して、保護者の相談に応じながら適切な進路指導に努める。

(ウ) 市内の関係諸機関や医療との連携を図り、個別の教育支援計画を元に小学校生活での児童の成果と課題を整理し、進学先との引き継ぎを密に行う。児童一人ひとりが将来地域で豊かな自立生活を送ることができるよう、9年間を見通した連続した支援を行う。

(エ) 日本女子体育大学の介護等体験の受け入れを活用し、学生との触れ合いを通して児童が様々な運動の魅力に触れる機会を設ける。

(オ) キャリア・パスポートを活用し、児童の発達段階に応じて自己理解についての指導を実践し、将来の自分の姿に期待感を持ち、社会的自立を目指す態度を育成する。

(4) 交流及び共同学習

ア 教育支援コーディネーターや校内の交流教育推進委員会を中心として、通常の学級との連携を図り、望ましい人間関係を育成する。

イ 共に学び相互理解を深めることができるよう、通常の学級との交流及び共同学習を計画的に実践する。

ウ 「プレ中学校体験」「教育支援学級学園交流会」「部活動体験」を通じて、学園の教育支援学級との交流を深める。

(5) 体育・運動能力向上

- ア 全国体力調査の機会を捉え、児童一人ひとりの課題を把握し、体育学習の授業改善に努める。
- イ 朝の会の課題の一つとして「運動タイム」を設け、継続的に運動する習慣を身に付ける。作業療法士・言語聴覚士の助言を生かし、粗大運動・微細運動の両面への取組を行い、生涯を通して健康で安全な生活を送る力の素地を育む。

(6) その他

- ア 1単位時間は原則として45分とするが、学習の課題や児童の実態に応じて、弾力的に扱う。
- イ 連絡帳や個人面談、保護者会などの機会を通して、青年期の生活についての情報を共有し、保護者が安心して子育てに向き合えるよう支援する。
- ウ 児童一人ひとりの実態に応じた学校行事への参加の仕方を通常の学級担任と相談し、共通理解を図る。また、交流及び共同学習の具体的な取組について教職員への周知を図ると共に、学校だより等で積極的に発信し、保護者への周知も図る。